

天草市 環境行動計画

(平成 23 年度～平成 30 年度)

重点プロジェクト実現のための行動計画

(行政編)



平成 23 年 12 月

平成 27 年 3 月改訂

天草市

天草市環境行動計画

天草市環境行動計画では、本市の環境の保全と創造を図るための具体的な行動について、天草市環境基本計画に基づいて定めています。これらの行動については、本市のさまざまな環境課題に対して総合的な対応を図るため、天草市全域を対象地域としています。

本市が目ざす将来の環境像は5つの基本目標を柱として、「満足感あふれる恵み豊かな環境都市」と設定しました。

そのためには、自然・歴史・文化の環境資源に恵まれた天草に生まれて・住んで、来て良かったと誰もが感じられる環境づくりを目ざすため、環境基本計画体系図に基づき取り組まなければなりません。

そこで、本市が目ざす将来の環境像の実現に向けた取り組みを明確にし、効果的に推進します。

☆ ☆ ☆ 5つの基本目標 ☆ ☆ ☆

1 豊かな自然と共存する住みやすい天草づくり

(安全・安心・豊かさ)

本市は、今のところまだ豊かな自然環境が残されていますが、この自然環境が人の生活活動によって壊されることがないように、また、復元することも考慮しながら環境資源を保全し、自然と人とが共存していく必要があります。

(1) No.1プロジェクト

協働の運動

- A) 美しい水辺づくり運動
- B) 身近なみどりと花づくり運動
- C) 心和むまちなみ景観づくり運動
- D) 豊かな水環境を守る運動

(2) 協働の運動の行動内容

A) 美しい水辺づくり運動

●自然とのふれあいの推進

行 動 内 容	担当課
水環境整備の取り組みと連携して、河川・海浜等の清掃や、親水性護岸の整備を推進します。	・ 土木課 ・ 水産振興課
恵まれた本市の自然環境を後世に受け継ぐため、自然にふれ学ぶ機会を設け、自然を大切にしよう推進します。	・ 市民生活課
排水対策、用水確保の施策と連携し、河川やため池の水質改善とふれあうことができる水辺空間の整備を推進します。	・ 農林整備課 ・ 農業振興課

●有害鳥獣の適正管理

行 動 内 容	担当課
イノシシやシカ等の野生鳥獣による農林作物等への被害防止のため、適切な個体数管理を図ります。	・ 農林整備課

B) 身近なみどりと花づくり運動

●森林の保全と管理

行 動 内 容	担当課
地球温暖化防止、生物多様性保全等へ適切に対応するため、森林の公益的機能を発揮できる森林の保全・管理を実施します。	・ 農林整備課 ・ 市民生活課
環境に配慮した木材の利用を推進し、持続可能な森林経営を推進します。	・ 農林整備課

●市内緑地の保全と緑化の推進

行 動 内 容	担当課
地域の自然環境特性に適した樹種による都市緑化を推進します。	・ 関係各課
新エネルギー、省エネルギーの施策と連携しながら、工場や事業所における緑化を推進します。	・ 市民生活課 ・ 産業政策課

C) 心和むまちなみ景観づくり運動

●大気汚染・悪臭・騒音・振動防止対策

【大気汚染対策】

行 動 内 容	担当課
市政だよりによる周知と監視により、野外でのごみ焼却（野焼き）を防止します。	・ 環境施設課
公共交通機関の利用を推進します。	・ 地域政策課 ・ 市民生活課
低公害車の導入を推進します。	・ 管財課
渋滞緩和対策を検討します。	・ 建設総務課 ・ 市民生活課
自転車利用を推進します。	・ 市民生活課
環境に配慮した運転マナー（エコドライブ）等の普及・啓発を推進します。	・ 管財課 ・ 市民生活課
二酸化窒素や光化学オキシダント等の発生要因となる自動車排気ガスの抑制策として、環境に配慮した通勤を推進します。	・ 市民生活課
オゾン層保護及び地球温暖化防止に関する情報を提供し、地球温暖化防止の啓発を推進します。	・ 市民生活課

【悪臭対策】

行 動 内 容	担当課
悪臭については、家畜排せつ物法を踏まえ、関係機関と連携して指導を徹底するとともに、堆肥化などの処理施設や低コスト施設などの整備を促進しながら、家畜排せつ物の管理の適正化を推進します。	・ 農業振興課
悪臭防止法に基づき、関係者への指導を行います。	・ 市民生活課

【騒音・振動対策】

行 動 内 容	担当課
自動車騒音対策については、交通量調査と騒音調査を継続して実施します。	・ 市民生活課
振動規制法に基づき、関係者への指導を行います。	・ 市民生活課

●豊かな農山漁村風景の保全

行 動 内 容	担当課
漁港用地、漁業関係施設等の維持管理を徹底し、周辺景観との調和を図ります。	・ 水産振興課

国立公園とそれに連なる地域、海岸線や山並みの保全を市全体で推進します。	・ 関係各課
農山漁村風景を維持するため、市民等への清掃活動を積極的に推進します。	・ 市民生活課
生業に支えられた里地・里山・里海の保全、耕作放棄地の解消による美しい田畑、農村風景の再生を集落景観維持と連携して推進します。	・ 都市計画課 ・ 農業振興課

●まちなみ景観の整備

行 動 内 容	担当課
市民等、事業者、行政が一体となり、豊かな自然景観を守り、誇りある文化的景観を育み、風格ある都市景観の創出を市民とともに築くことを目標とする天草市景観計画を推進します。	・ 都市計画課
地区ごとに特性をいかした景観計画を作成し、取り組みを推進します。	・ 都市計画課
シンボリックな取り組みとして成果が確認しやすい環境保全活動と一体的に景観整備に取り組みます。	・ 市民生活課 ・ まちづくり支援課
自然と歴史が調和したまち並みづくりを図り、賑わいと活力を生み出す景観の創出を推進します。	・ 都市計画課
景観阻害要因に対するルールづくりを市全体で検討し構築します。	・ 都市計画課

●歴史・文化資源の保全・伝承・活用

行 動 内 容	担当課
文化財に係る市民等の意識の向上など啓発を推進します。	・ 文化課
文化財の巡視点検を行うとともに、引き続き、文化財の適切な保存、承継と活用を推進します。	・ 文化課
文化財と観光、景観、環境教育・学習等とが施策連携し、総合的な文化財の保全活用を図ります。	・ 文化課 ・ 観光振興課 ・ 都市計画課 ・ 市民生活課

D) 豊かな水環境を守る運動

●生活・事業所排水対策の推進

行 動 内 容	担当課
排水対策として下水処理施設、浄化槽等の整備を図り、汚水処理人口の普及率を向上させます。	・ 下水道課
事業所や家庭からの排水の改善を行うとともに、地域の清掃美化活動と連携し河川・海域の水質改善を推進します。	・ 市民生活課
熊本県と連携して地下水の水質調査を毎年実施し、良好な水質保全を推進します。	・ 市民生活課

(3) 基本施策に対する数値目標 (括弧内の名称は、当プロジェクトに対応する基本施策の名称)

(森林、里地里山、水辺等の保全の取り組み)

指標名	単位	現状 (H22年度)	中間 (H26年度)	目標 (H30年度)	担当課
①間伐材総生産量	m ³	9,613	11,000	12,000	農林整備課
②保育・間伐実施面積	ha	1,731	1,800	1,800	農林整備課
③市有林の除間伐面積	ha	124	100	100	農林整備課
④民有人工林の除間伐面積	ha	1,012	1,300	1,300	農林整備課

(自然と共生する生活空間への取り組み)

指標名	単位	現状 (H22年度)	中間 (H26年度)	目標 (H30年度)	担当課
⑤汚水処理人口普及率	%	58.3	66.3	70.1	下水道課
⑥里地里山とのふれあいの場の面積	ha	100	100	100	農林整備課

(騒音、振動、悪臭への対応)

指標名	単位	現状 (H22年度)	中間 (H26年度)	目標 (H30年度)	担当課
⑦騒音・振動に対する苦情件数	件	1	0	0	市民生活課
⑧悪臭に関する苦情件数	件	3	0	0	市民生活課 農業振興課

(景観への取り組み)

指標名	単位	現状 (H22 年度)	中間 (H26 年度)	目標 (H30 年度)	担当課
⑨天草の景観の満足度 (観光客へのアンケート)	%	未実施	70	100	観光振興課
⑩観光ボランティア数	人	30	50	70	観光振興課

(文化財の保存と活用の取り組み)

指標名	単位	現状 (H22 年度)	中間 (H26 年度)	目標 (H30 年度)	担当課
⑪文化財に関する教育・学習の開催回数	回	6	8	10	文化課

2 環境と経済が調和した持続可能な天草づくり

(経済との調和)

市民等、事業者、行政はそれぞれ自然環境に配慮し、負荷をかけない経済活動を可能な限り実施し、良好な環境を次世代につないでいく必要があります。

(1) No.2 プロジェクト

協働の運動

- E) 環境保全型農業・水産業の推進運動
- F) 環境ビジネスの推進運動
- G) 地産地消運動

(2) 協働の運動の行動内容

E) 環境保全型農業・水産業の推進運動

●環境保全型農林水産業の推進

行動内容	担当課
水産養殖場を中心とした環境保全型漁場の整備を推進します。	・水産振興課
有機肥料の適正使用、減化学肥料、減農薬による農業を普及	・農業振興課

するためのエコファーマー制度を推進します。	
農薬や肥料の適正使用を関係機関と連携して啓発します。	・ 農業振興課
環境保全型農業に取り組むことで、農業・農村が持つ多面的機能で地下水の水質と量を保全します。	・ 農業振興課

F) 環境ビジネスの推進運動

●環境ビジネスの促進

行 動 内 容	担当課
事業者やNPO団体が行う、環境教育や環境学習、優れたエコツーリズムなどを積極的に紹介し、地域社会と一体となった環境ビジネスと環境保全の取り組みを支援します。	・ 市民生活課 ・ 男女共同参画課 ・ まちづくり支援課
環境ビジネス企業の誘致を推進するとともに、環境型NPO団体の育成を支援します。	・ 産業政策課 ・ 市民生活課 ・ 男女共同参画課
バイオマス等の未利用資源や太陽光・風力・水力等の自然エネルギーの利用を促進する環境ビジネスの振興を支援します。	・ 市民生活課 ・ 産業政策課
環境に配慮したグリーン製品の購入を積極的に推進し、環境ビジネス市場の拡大を支援します。	・ 市民生活課

G) 地産地消運動

●地産地消の推進

行 動 内 容	担当課
食と子育て、生産と消費のかかわりや伝統的な食文化について理解を深めるための体験活動やイベントの開催を計画します。	・ 子育て支援課 ・ 農業振興課
地産地消により輸送用の燃料削減を推進します。	・ 市民生活課
生産者による直接販売等により、少量な産品、加工・調理品、不揃い品や規格外品の販売を推進します。	・ 農林整備課 ・ 農業振興課 ・ 水産振興課 ・ 産業政策課
地産地消による農業の活性化で農地保全を推進します。	・ 農業委員会 ・ 農業振興課

学校給食における地産地消を推進します。

・学校給食課

(3) 基本施策に対する数値目標 (括弧内の名称は、当プロジェクトに対応する基本施策の名称)

(自然海岸の保全等開発における環境配慮)

指標名	単位	現状 (H22年度)	中間 (H26年度)	目標 (H30年度)	担当課
①道路の清掃等環境活動の回数	回	市道清掃ボランティア 561 団体・年 2 回	市道清掃ボランティア 573 団体・年 2 回	市道清掃ボランティア 590 団体・年 2 回	土木課

(環境保全型農林水産業等、環境ビジネスの振興)

指標名	単位	現状 (H22年度)	中間 (H26年度)	目標 (H30年度)	担当課
②エコファーマー認定数	人	445	465	526	農業振興課
③太陽光発電システム等自然エネルギー導入公共建築物数	施設	8	12	16	関係各課
④環境保全を活動分野としたNPO法人数	団体	2	3	4	男女共同参画課
⑤大学や研究機関等と連携して行う環境ビジネスの振興のプロジェクト数	件	0	1	2	市民生活課

3 資源とエネルギーの循環による

地球環境にやさしい天草づくり

(循環・低負荷)

バイオマスを始めとした再生可能な環境資源を活用し、これらによって得られるエネルギー資源を循環させることにより、可能な限り地産地消を図っていく必要があります。

(1) No.3 プロジェクト

協働の運動

- H) 新エネルギー導入促進運動
- I) マイバッグ運動
- J) もったいない運動
- K) 生ごみリサイクル運動
- L) 不法投棄防止運動

(2) 協働の運動の行動内容

H) 新エネルギー導入促進運動

●新エネルギー利用設備の普及拡大

行 動 内 容	担当課
太陽光発電などの新エネルギー導入を促進します。	・ 市民生活課

I) マイバッグ運動

●レジ袋の削減

行 動 内 容	担当課
レジ袋の削減について広く理解と協力が得られるよう啓発するほか、市民団体や事業者の取り組みを支援します。	・ 環境施設課
スーパー等の消費行動におけるレジ袋削減を通して、環境に配慮したライフスタイルを推進します。	・ 環境施設課
レジ袋の削減により廃棄物の減量化を推進します。	・ 環境施設課
レジ袋の削減により石油資源の消費抑制・地球温暖化防止を推進します。	・ 環境施設課

J) もったいない運動

●3Rの推進

行 動 内 容	担当課
<p>再使用可能な商品の購入・販売など、環境に配慮したライフスタイルに取り組むため、市民等、事業者、行政が連携し、3Rを推進します。</p> <p>【注釈】3Rとは、Reduce（リデュース＝減らす）、Reuse（リユース＝繰り返し使う）、Recycle（リサイクル＝再資源化）の優先順位で廃棄物削減に取り組むのがいいという考え方で、それぞれの頭文字をとった言葉です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境施設課 ・ まちづくり支援課 ・ 産業政策課

すべての給食センターの破損食器をリサイクル事業者へ提供します。	・ 学校給食課
街路樹の管理とせんてい枝の再利用によるごみ減量化を図ります。	・ 都市計画課 ・ 土木課
中間処理後の汚泥は、メタンガスをボイラー燃料に使用します。	・ 下水道課
給食調理での菜の花プロジェクトによる菜種油の使用は、給食費の動向を見ながら実施します。	・ 学校給食課 ・ 市民生活課

●省エネルギー行動

行 動 内 容	担当課
行政が率先して、電気や水の節約、冷暖房のこまめな調節を推進します。	・ 市民生活課
車両及び船舶など各分野での省エネルギーの取り組み事例や対策例、効果などの情報を広く市民等や事業者を提供し、各主体が一体となって、温暖化対策を推進します。	・ 市民生活課

K) 生ごみリサイクル運動

●生ごみの資源化利用の推進

行 動 内 容	担当課
生ごみリサイクルの推進等により、一般廃棄物の排出量を削減します。	・ 環境施設課
給食センターから排出される残さは、養豚等の飼料として再利用します。	・ 学校給食課

L) 不法投棄防止運動

●ごみ出しルールの徹底と不法投棄の防止

行 動 内 容	担当課
環境美化推進員説明会や地区での学習会等を通じて、ごみ分別の徹底や減量を呼びかけます。	・ 環境施設課
不法投棄の防止については、各主体が一体となって普及・啓発活動や監視活動等を行い、不法投棄の未然防止に向けた施策の推進を図ります。	・ 環境施設課
野外でのごみ焼却（野焼き）を防止します。	・ 環境施設課

(3) 基本施策に対する数値目標 (括弧内の名称は、当プロジェクトに対応する基本施策の名称)

(廃棄物のゼロエミッション化への取り組み)

指標名		単位	現状 (H22年度)	中間 (H26年度)	目標 (H30年度)	担当課
一般 廃棄物	①ごみ排出量	t	32,072	31,138	30,167	環境施設課
	②し尿・浄化槽 汚泥排出量	Kl	48,480	39,898	37,614	環境施設課
産業 廃棄物	③農業用廃プラ スチックの適 正処理量	t	92.0	94.4	106.2	農業振興課
④資源物回収団体数		団体	118	160	120	環境施設課
⑤資源化率		%	23.88	31.73	28.00	環境施設課

(資源循環への取り組み)

指標名		単位	現状 (H22年度)	中間 (H26年度)	目標 (H30年度)	担当課
⑥給食食材の熊本県産 材料品目の占める割 合		%	52	60	60	学校給食課
⑦学校給食の調理にお ける菜種油の使用量		t	0.00	0.12	0.12	学校給食課
⑧給食残渣の養豚業者 への提供量		t	16.0	15.0	12.0	学校給食課
⑨メタンガスのボイラ ー燃料への供給量		m ³	87,755	84,175	92,558	下水道課

(新エネルギーの導入、省エネルギーの取り組み)

指標名		単位	現状 (H22年度)	中間 (H26年度)	目標 (H30年度)	担当課
⑩市全体の温室効果ガ ス排出量		tCO2	467,034 平成21年度値	県の削減 目標の決 定を受け て設定す る。	県の削減目 標の決定 を受けて 設定す る。	市民生活課
⑪天草市内の住宅用太 陽光発電システム設 置戸数		戸	1,155	2,055	2,955	市民生活課

⑫天草市内の住宅用太陽光発電システムによる二酸化炭素削減量	kg-CO ₂	1,837,129	3,268,658	6,344,643	市民生活課
-------------------------------	--------------------	-----------	-----------	-----------	-------

(大気環境への取り組み)

指標名	単位	現状 (H22年度)	中間 (H26年度)	目標 (H30年度)	担当課
⑬二酸化硫黄の環境基準達成率(県・九電・市)	%	100	100	100	市民生活課
⑭窒素酸化物の環境基準達成率(県・九電・市)	%	100	100	100	市民生活課
⑮浮遊粒子状物質の環境基準達成率(県・九電・市)	%	100	100	100	市民生活課

4 多様な生物たちと共生し、豊かな心を育む天草づくり

(生きものたちとの共生)

人は自然によって生かされていることを理解することで、自然との共生が生まれ、世代を問わず豊かな心を育てていく必要があります。

(1) No.4プロジェクト

協働の運動

- M) 河川の水質保全運動
- N) 自然海岸保全運動
- O) 有明海・八代海水産環境保全運動
- P) 希少な動植物の保全運動

(2) 協働の運動の行動内容

M) 河川の水質保全運動

●河川の定期的な水質調査

行 動 内 容	担当課
河川をはじめ養殖場付近の水質を把握するとともに、その改善が必要な箇所については、対策を検討し、必要であれば関係機関と連携して指導等を行います。	・水産振興課
水質調査は環境基準等に加え、水生生物等も調査し、総合的に河川や水路、ため池の水環境の保全を推進します。	・市民生活課

●河川の水質浄化に向けた取り組み

※ No.1 プロジェクトの「生活・事業所排水対策の推進」を参照

N) 自然海岸保全運動

●自然海岸の保全等、開発における環境配慮

行 動 内 容	担当課
大規模開発に当たっては、熊本県との連携・協力により、海域環境分野をはじめとした天草独自の環境特性に配慮します。	・市民生活課
地域の河川浄化、道路の清掃・美化等、地域の継続的な環境配慮活動を推進します。	・環境施設課 ・土木課
漂流・漂着ごみの状況把握、効率・効果的な回収・処理方法の確立を図ります。	・環境施設課

O) 有明海・八代海水産環境保全運動

●有明海・八代海の水質改善

行 動 内 容	担当課
水質汚濁防止や下水道等の事業を適切に推進し、水環境の保全を進めます。	・下水道課 ・市民生活課
有明海及び八代海については、「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」「有明海・八代海再生に向けた熊本県計画」に基づき、流入する河川の汚濁物質負荷量の削減や当該海域の環境保全及び改善を関係機関と連携しながら推進します。	・水産振興課 ・市民生活課

P) 希少な動植物の保全運動

●希少な動植物の保護

行 動 内 容	担当課
海洋生物については、持続可能なイルカウォッチングの体制を構築し、またアカウミガメ産卵地の保護・保全の推進を図ります。	・観光振興課 ・水産振興課 ・市民生活課
身近な空間に生息するホタルやメダカ等の水生生物の保護を推進します。	・市民生活課
干潟の機能を向上させる希少な動植物の保護・保全を行うため、関係機関と連携を図ります。	・市民生活課
特定外来生物について法の趣旨に沿って「入れない、捨てない、拡げない」を徹底するよう啓発します。	・市民生活課

(3) 基本施策に対する数値目標 (括弧内の名称は、当プロジェクトに対応する基本施策の名称)

(生物多様性への取り組み)

指標名	単位	現状 (H22 年度)	中間 (H26 年度)	目標 (H30 年度)	担当課
①自然林・天然林を利用した自然観察教室の開催回数	回	0	2	4	市民生活課
②水生生物観察会の実施回数	回	1	6	10	市民生活課
③魚礁・築いそ・藻場の設置	箇所	373	379	405	水産振興課

(海域環境、水環境への取り組み)

指標名	単位	現状 (H21 年度)	中間 (H26 年度)	目標 (H30 年度)	担当課
④抽出河川におけるBODまたはCODの水質基準達成率(県3河川3地点、市45河川55地点)	基準超過検体数／総検体数	0/3 (県) / (市) H21年度の市は未調査	0/3 (県) 0/55 (市)	0/3 (県) 0/55 (市)	市民生活課
⑤抽出海域におけるCODの水質基準達成率(県)	基準超過検体数／総検体数	0/7	0/7	0/7	市民生活課

⑥地下水環境基準達成率(県)	%	12/13=92	100	100	市民生活課
⑦下水道普及率	%	(H22) 36.6	41.5	45.8	下水道課
⑧浄化槽普及台数	基	5,581	6,891	7,219	下水道課

5 学び行動する環境市民力による天草づくり

(自主協働)

市民等・事業者・行政がそれぞれの役割りと責任を理解するとともに、自発的に環境に配慮したライフスタイルを構築し、地域活動に積極的に参加することで、協働による天草づくりを行っていく必要があります。

(1) No.5プロジェクト

協働の運動

- Q) 環境学習運動
- R) 環境保全運動
- S) 環境家計簿運動
- T) 地産地消運動

(2) 協働の運動の行動内容

Q) 環境学習運動

●学校や社会における環境教育・学習の推進

行 動 内 容	担当課
身近なテーマを題材にした環境学習の教材を年齢層に合わせて作成します。	・学校教育課 ・市民生活課
すべての年齢層を対象に学校・地域・家庭・職場などの連携を図りながら、環境教育・環境学習を総合的に推進し、関係主体が相互に学び合えるような取り組みを検討します。	・市民生活課
環境学習に関する情報の提供を市政だよりやホームページなどを活用して行います。また、環境意識の向上を図るため、環境関連の講演会やイベントなどを開催します。	・市民生活課

R) 環境保全運動

●環境情報の提供

行 動 内 容	担当課
市政だよりやホームページなどを活用し、環境情報を提供します。	・ 市民生活課 ・ 環境施設課

●自然保護意識の向上

行 動 内 容	担当課
自然保護活動に取り組んでいる団体等との連携を図り、市民等や事業者の自然環境保全の意識の向上に努めます。	・ 市民生活課 ・ 農林整備課
市民等が水環境に関心を持ち、生活の中で水と人との関係を考えていくことができる基盤づくりや、自発的に環境保全に参加できる環境づくりの施策を展開します。	・ 水道課 ・ 市民生活課

●市民・事業者の環境保全活動への支援

行 動 内 容	担当課
各地区自治組織や子ども会などによる資源物の回収、美化作業を行う団体には、必要な支援を行います。	・ 環境施設課
市民等や事業者の参画及び広域的な連携による環境保全活動を進めるため、環境保全の啓発と環境保全活動への参加を促します。	・ 市民生活課

S) 環境家計簿運動

●環境家計簿の啓発/実施の推進

行 動 内 容	担当課
市民等の環境家計簿の実施に対して啓発を行います。	・ 市民生活課

T) 地産地消運動

●地産地消の推進

※ N0.2 プロジェクトのG) 地産地消運動を参照

(3) 基本施策に対する数値目標 (括弧内の名称は、当プロジェクトに対応する基本施策の名称)

(環境情報の利活用)

指標名	単位	現状 (H22年度)	中間 (H26年度)	目標 (H30年度)	担当課
①環境実態調査の継続的な実施	-	実施	実施する	実施する	市民生活課
②市政だよりやホームページにおける環境関連記事の掲載	回	9	12	12	市民生活課 環境施設課 秘書課

(環境教育・学習の推進、人材育成)

指標名	単位	現状 (H22年度)	中間 (H26年度)	目標 (H30年度)	担当課
③熊本県学校版 ISO コンクールに参加する市内小中学校の参加率	%	100	100	100	学校教育課
④事業所における環境家計簿の参加事業所数	企業	0	5	10	市民生活課
⑤環境教育・環境学習開催回数	回	2	4	8	市民生活課